

議案第11号

令和4年度岩出市一般会計補正予算（第7号）

令和4年度岩出市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297,886千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,560,324千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第7号）」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

令和5年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 7 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		4,399,445	55,235	4,454,680
	1. 国庫負担金	2,395,922	28,449	2,424,371
	2. 国庫補助金	1,988,762	26,786	2,015,548
16. 県支出金		1,506,273	25,555	1,531,828
	1. 県負担金	1,072,292	14,223	1,086,515
	2. 県補助金	268,749	11,808	280,557
	3. 県委託金	165,232	△476	164,756
18. 寄附金		7,000	2,500	9,500
	1. 寄附金	7,000	2,500	9,500
19. 繰入金		363,811	203,553	567,364
	1. 繰入金	363,811	203,553	567,364
21. 諸収入		179,182	1,843	181,025
	3. 雑入	173,312	1,843	175,155
22. 市債		228,459	9,200	237,659
	1. 市債	228,459	9,200	237,659
補正されなかった款項にかかる分		12,578,268		12,578,268
歳入合計		19,262,438	297,886	19,560,324

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,758,372	65,814	1,824,186
	1. 総務管理費	1,350,914	55,180	1,406,094
	3. 戸籍住民基本台帳費	123,794	10,634	134,428
3. 民生費		8,637,018	108,898	8,745,916
	1. 社会福祉費	4,512,115	76,345	4,588,460
	2. 児童福祉費	3,311,935	9,969	3,321,904
	3. 生活保護費	812,868	22,584	835,452
4. 衛生費		2,667,214	73,566	2,740,780
	1. 保健衛生費	1,604,348	73,566	1,677,914
5. 農林業費		102,899	15,500	118,399
	1. 農業費	83,225	15,500	98,725
7. 土木費		1,737,983	△11,642	1,726,341
	2. 道路橋梁費	604,425	12,600	617,025
	3. 河川費	21,646	4,670	26,316
	4. 都市計画費	943,936	△28,912	915,024
8. 消防費		961,659	3,284	964,943
	1. 消防費	961,659	3,284	964,943

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 教育費		1,531,577	42,466	1,574,043
	1. 教育総務費	126,359	△476	125,883
	2. 小学校費	229,794	25,679	255,473
	3. 中学校費	155,977	3,026	159,003
	4. 社会教育費	387,782	4,653	392,435
	5. 保健体育費	631,665	9,584	641,249
補正されなかった款項にかかる分		1,865,716		1,865,716
歳出合計		19,262,438	297,886	19,560,324

第 2 表

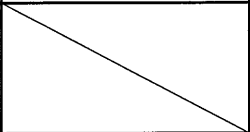
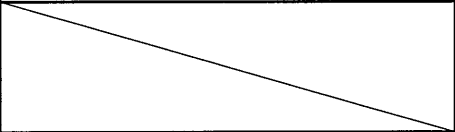
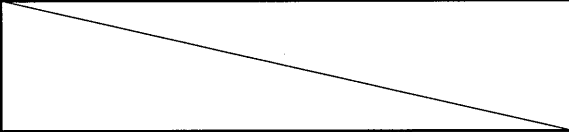
繰 越 明 許 費

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎1階レイアウト変更事業	14,021
2 総務費	1 総務管理費	コンビニ交付クラウドシステム構築事業	11,660
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード交付事業	12,714
5 農林業費	1 農業費	丹生池整備事業	11,000
5 農林業費	1 農業費	防災重点農業用ため池劣化・豪雨評価事業	3,200
5 農林業費	1 農業費	船戸池防災環境整備事業	1,300
7 土木費	2 道路橋梁費	市道金屋荊本線新設改良事業	34,540
7 土木費	2 道路橋梁費	市道根来103号線新設改良事業	9,240
8 消防費	1 消防費	さぎのせ公園防災施設整備事業	36,288
9 教育費	2 小学校費	根来小学校下水道接続事業	13,849
9 教育費	5 保健体育費	高齢者用スポーツ施設整備事業	91,352

第3表

地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
学校教育施設等整備事業債	千円 9,200	普通貸借 又は 証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	9,200			

議案第12号

令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,031千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,833,624千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第3号）」による。

令和5年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 3 号）

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		465,099	4,031	469,130
	1. 他会計繰入金	428,721	3,687	432,408
	2. 基金繰入金	36,378	344	36,722
補正されなかった款項にかかる分		5,364,494		5,364,494
歳入合計		5,829,593	4,031	5,833,624

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国民健康保険事業費納付金		1,562,025	0	1,562,025
	1. 医療給付費分	1,135,469	0	1,135,469
	2. 後期高齢者支援金分	315,151	0	315,151
6. 基金積立金		17,179	3,687	20,866
	1. 基金積立金	17,179	3,687	20,866
8. 諸支出金		31,495	344	31,839
	1. 償還金及び還付加算金	31,494	344	31,838
補正されなかった款項にかかる分		5,780,919		5,780,919
歳出合計		5,829,593	4,031	5,833,624

議案第13号

令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,038千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,676,278千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第3号）」による。

令和5年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 3 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		683,132	18,038	701,170
	2. 国庫補助金	60,757	18,038	78,795
補正されなかった款項にかかる分		2,975,108		2,975,108
歳入合計		3,658,240	18,038	3,676,278

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸支出金		37,313	18,038	55,351
	3. 基金費	1	18,038	18,039
補正されなかった款項にかかる分		3,620,927		3,620,927
歳出合計		3,658,240	18,038	3,676,278

議案第14号

令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第4号）

令和4年度岩出市の水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第1条 令和4年度岩出市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業収益	1, 250, 552 千円	△1, 251 千円	1, 249, 301 千円
第1項 営業収益	836, 128 千円	△1, 251 千円	834, 877 千円
支 出			
第1款 水道事業費	1, 073, 385 千円	19, 040 千円	1, 092, 425 千円
第1項 営業費用	880, 674 千円	19, 040 千円	899, 714 千円

（資本的収入の補正）

第2条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額785, 106千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額76, 171千円及び損益勘定留保資金708, 935千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額780, 836千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額76, 171千円及び損益勘定留保資金704, 665千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	192, 443 千円	4, 270 千円	196, 713 千円
第1項 工事負担金	192, 440 千円	2, 570 千円	195, 010 千円
第4項 国庫補助金	1 千円	1, 700 千円	1, 701 千円

令和5年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

議案第15号

令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）

令和4年度岩出市の下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第1条 令和4年度岩出市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	1,077,442千円	△18,300千円	1,059,142千円
第2項 営業外収益	803,727千円	△18,300千円	785,427千円
	支 出		
第1款 下水道事業費	997,619千円	△19,400千円	978,219千円
第1項 営業費用	845,497千円	△12,000千円	833,497千円
第2項 営業外費用	141,121千円	△7,400千円	133,721千円

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額412,251千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,281千円及び損益勘定留保資金334,970千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額410,365千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,778千円及び損益勘定留保資金337,587千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,888,139千円	△42,312千円	1,845,827千円
第1項 企業債	904,100千円	△26,400千円	877,700千円
第2項 出資金	362,860千円	△15,912千円	346,948千円

支 出				
第1款 資本的支出	2, 295, 792 千円	△39, 600 千円	2, 256, 192 千円	
第1項 建設改良費	1, 598, 464 千円	△35, 000 千円	1, 563, 464 千円	
第2項 企業債償還金 (企業債の補正)	654, 828 千円	△4, 600 千円	650, 228 千円	

第3条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 904, 100	普通 貸借 又は 証券 発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 877, 700	普通 貸借 又は 証券 発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和5年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸